

第7章 活用

1. 活用の方向性

第4章の現状・課題及び第5章の大綱・基本方針等でも示したとおり、高輪築堤の遺構や価値を次世代へ継承していくためには、第6章の保存管理で示した方法による遺構の確実な「保存管理」の実現と本質的価値の理解に加え、それを「活用」によって広く一般の方に、遺構そのものや歴史等への理解を促す取り組みが必要である。

高輪築堤の価値を次世代に継承し、地域の歴史価値向上及び地域社会への貢献を実現していくために、その「保存管理」と「活用」のバランスを図り、一体的に取り組んでいく。

(1) 史跡指定地内の活用の方向性

第4章の現状・課題及び第5章の大綱・基本方針等を踏まえ、以下のように定める。

<史跡指定地内の活用の基本方針>

多様な手法を用いて本質的価値の理解を広める。

①再現展示をして本質的価値の理解を促進する。

- ・ 史跡の保存管理を適切に行える範囲で遺構の露出等による展示を行い、日本初の鉄道の創業当時の姿等を再現するなど、高輪築堤跡の本質的価値を理解していただけるような公開や活用を積極的に行う。
- ・ VR (Virtual Reality: 仮想現実) やAR (Augmented Reality: 拡張現実)、プロジェクションマッピング等のデジタル技術を活用した展示・再現により、創業当時の姿等もイメージできるような公開や活用を行う。

②周辺のまちづくりと連動した活用を展開する。

- ・ 活用については周辺で進んでいくまちづくりと並行して進めていくこととなる。そのため、まちづくりの中で史跡と一体となって公開や活用を展開し、街の中で高輪築堤跡の本質的価値や鉄道開業・発展の歴史を感じ、理解できるようにする。
- ・ 史跡指定地の第7橋梁部では、橋台部の特徴を活かし史跡の保存管理を適切に行える範囲で、隣接する建物や広場等を活用し、鉄道の創業当時の姿や、橋梁を通じて地域の歴史を理解できる公開や活用を行う。
- ・ 史跡指定地の公園部では今後整備される文化創造棟との連携を図り、史跡の保存管理を適切に行える範囲で公園と一体となった公開や活用を行う。

(2) 史跡指定地周辺の活用の方向性

第4章の現状・課題及び第5章の大綱・基本方針等を踏まえ、以下のように定める。

<史跡指定地周辺の活用の基本方針>

まちづくりや周辺地域と連携して相乗効果を発揮できる活用を図る。

①築堤の理解を深めるような空間づくり等により、築堤の連続性を感じられる工夫をする。

- ・品川開発プロジェクトエリアの西側に連続的に敷設されていた、かつての築堤の存在を来訪者に感じてもらえるように空間づくりを行う。
- ・国内だけでなく海外からの来訪者にも高輪築堤や日本の鉄道史等に関心を持ってもらえるような公開や活用に向けた工夫を行う。

②周辺地域の文化財と連携した活用を行政と協力して実施する。

- ・高輪築堤跡の史跡を通じて地域の歴史に対する理解・愛着を地域にお住まいの方等が持つことに貢献できるように、一連の史跡として指定されている「旧新橋停車場跡」や周辺の文化財と連携した活用を行えるよう、東京都・港区と協力して実施していく。

2. 史跡指定地の活用

(1) 遺構の露出等による展示と再現

史跡の保存管理を適切に行える範囲で遺構の露出等による展示を行うとともに、高輪築堤跡の本質的価値の理解を深めるような再現を行う。

①遺構の露出等による展示

高輪築堤跡は日本の交通史上画期的な鉄道建設の記念となる遺構であり、明治初期の土木技術を示す遺構である。その遺構を多くの方に実際に見ていただき、日本の鉄道開業期の歴史に思いを馳せ、史跡の理解を促すことを目指し、遺構の確実な保存に必要な対策を実施したうえで、遺構の露出等による展示を行う。

②本質的価値の理解を深める再現

遺構の露出等による展示にあたり、発掘時にすでに滅失していた部分に関しては、史資料調査や記録保存調査等の各種調査に基づき創業当時の実態を解明し、再現を行う際にはその結果を基に検討を進めていく。再現を行う際は、残存する遺構と再現部が視覚的に識別できる工夫を検討する。

また、新橋・横浜間鉄道が明治5年(1872)に単線で開業して以降、海上に築かれた高輪築堤の姿が失われた大正7年(1918)頃までに7線に順次拡張されたことを踏まえ、第7橋梁部と公園部の遺構の残存状況や立地環境に合わせ、本質的価値の理解を深めるような再現等を行い、新橋・横浜間における鉄道の発展過程や、それに伴う高輪築堤の変化を視覚的に認識できるような取り組みを合わせて検討する。

線路や橋梁の再現やVR・AR、プロジェクションマッピング等のデジタル技術を活用した展示等を検討し、遺構の確実な保存に影響を与えない適切な方法による再現を実施することにより、創業当時の姿等もイメージできるようにする。

表 7-2-1：高輪築堤の路線拡張の変遷

時期	路線数	第7橋梁の構造
明治5年(1872)～明治9年(1876)	単線	木橋
明治9年(1876)～明治10年(1877)	複線	木橋
明治10年(1877)～明治32年(1899)	複線	鉄橋
明治32年(1899)～明治42年(1909)	3線	鉄橋
明治42年(1909)～大正3年(1914)	4線	鉄橋
大正3年(1914)～大正7年(1918)	6線	鉄橋
大正7年(1918)～	7線	消滅(埋立)

(2) 史跡指定地の公開内容

史跡指定地の第7橋梁部と公園部においては、遺構の特徴やまちづくりの中での立地環境を活かした公開を目指す。また、国内だけでなく海外からの来訪者にも、高輪築堤や日本の鉄道史、あるいは日本の歴史に関心を持っていただけるような公開も目指していく。

①第7橋梁部（3街区）

品川開発プロジェクトの3街区内の第7橋梁部は、その特徴的な橋台部の様子を多くの来訪者が見学でき、鉄道開業とその発展、さらには地域の歴史への興味を抱くことを促すように、隣接する建物等を活用しながら公開する。

ア．史跡の公開方法

- ・史跡の保存管理を適切に行える範囲で遺構の露出等による展示を行い、遺構上部の石垣、笠石、堤部、バラスト等の欠損部や線路、枕木、橋梁を再現して現地で特徴的な橋台部の姿を見ることができるよう公開を行う。
- ・公開方法は、常時は史跡指定地周辺の建物や広場等の視点場からの見学を基本とする。

イ．隣接する建物等と連携した活用方法

- ・隣接する建物を利用して史跡等に関する情報提供を行い、史跡を見学しながら高輪築堤や鉄道開業とその発展、地域の歴史を理解できるようにする。
- ・隣接する建物や広場等に視点場を設け、高輪築堤の象徴的な風景を周辺の複数の場所から見学できるようにする。

ウ．史跡指定地内の立ち入りを含めた活用の取り組み

- ・史跡指定地内の常時の公開は、隣接する建物や広場等からの見学を基本としているが、保存に影響の無い範囲において、築堤上部や橋台部等に臨時的に人の立ち入りをできるようにする。その際には遺構を傷つけない範囲で、築堤上部や橋台部等を使った講演や演奏会の実施、飲食を伴うパーティーなどのイベント等も含め、幅広い活用により、さらに史跡の価値を高めていくような取り組みを今後検討していく。



図7-2-1：第7橋梁部の公開イメージ（案）

②公園部（2街区）

品川開発プロジェクトの2街区内の公園部は、公園という立地環境を活かし、隣接する文化創造棟の取り組みとも連携を図りながら、地域住民や来訪者等の多くの方々に史跡に興味をもってもらい、より身近に感じていただけることができる公開を目指す。

ア．史跡の公開方法

- ・史跡の保存管理を適切に行える範囲で遺構の露出等による展示を行う。
- ・公開方法は、周辺の公園施設や隣接する建物等からの見学に加え、遺構の保存や見学者の安全を確保しつつ、遺跡を身近に感じられるように、一部の範囲については史跡指定地内に常時立ち入ることができるような整備を行う。再現の方法等については保存方法や公園との一体的な利用も踏まえ、今後検討を進める。

イ．周辺の公園や隣接する建物等との一体的な活用方法

- ・周辺の公園や隣接する建物等を活用して史跡等に関する情報提供を行い、史跡を見学しながら高輪築堤や鉄道開業とその発展、地域の歴史を理解できるようにする。
- ・公園や隣接する建物等から史跡が見学できるような視点場等の環境を整備し、各施設を利用する中で高輪築堤を周辺の複数の場所から身近に感じることができるようにする。

ウ．史跡指定地内の活用の取り組み

- ・史跡指定地内は保存に影響の無い範囲において、再現を行った築堤上部等を使って積極的にイベント等の展開を検討していく。その際には遺構を傷つけない範囲で、築堤上部等を使った講演や演奏会の実施、飲食を伴うパーティーなどのイベント等も含め、幅広い活用により、さらに史跡の認知度の向上や価値を高めていくような取り組みを今後検討していく。
なおイベント等の実施にあたっては関係者と事前協議を行う。



図7-2-2：公園部の公開イメージ（案）

3. 史跡指定地周辺における活用

(1) 周辺のまちづくりと連携した活用

史跡指定地内で行うことが困難な活用を周辺で補完し、まちづくりの中で史跡と一体となって高輪築堤の遺構の連続性を感じられるような公開や活用を展開し、街の中で高輪築堤跡の本質的価値や鉄道開業・発展の歴史を感じ、理解できるようにする。

① 史跡に関する情報提供

ア. 情報提供と案内・誘導

- ・ 史跡指定地周辺に解説板やガイダンスコーナー等を設けて高輪築堤や鉄道開業とその発展、地域の歴史等の史跡に関わる情報提供を行い、史跡指定地内の遺構の露出等による展示を補完し、高輪築堤跡の本質的価値の理解を促す。
- ・ 史跡や街の導入口となる品川駅や高輪ゲートウェイ駅において、史跡や史跡に至る街中の回遊ルートに関する情報提供を行い、来訪者を史跡に案内・誘導する。近隣にある泉岳寺駅にも働きかけを行う。



図7-3-1：ガイダンスコーナーの事例



図7-3-2：周辺の案内事例

(JR四ツ谷駅「江戸城外堀史跡展示広場―外堀と鉄道―」)

イ. 調査・研究成果の公開

- ・ 記録保存調査によって得られた内容や3D点群計測データを活用し、発掘時の姿や築堤の山側石積、築堤の内部構造等の現地の公開では見ることのできない遺構の姿を映像等で公開し、史跡の理解を深めることに繋がるような活用を行う。
- ・ 記録保存調査結果や高輪築堤、日本の鉄道開業期の歴史に関する史資料調査・研究の収集成果をデジタルデータとしてアーカイブ化し、公開することで、高輪築堤の次世代への継承を図る。
- ・ 遺構の露出等による展示にあたって実施するモニタリングをはじめ、保存管理のための保存技術や保存環境維持等の様々な取り組みも積極的に公開することで、遺構そのもの、さらには文化財保護への理解を深めるような活用を行う。

ウ. デジタル技術を用いた展示や情報提供

- ・ ARやVR等のデジタル技術を活用し、創業当初の姿の再現や錦絵のような山側から見て海に囲まれていることがわかるような再現や鉄道建設を支えた土木技術等、見学者に高輪築堤や鉄道開業の歴史等も体感していただけるような取り組みを進める。

- ・プロジェクションマッピング等の映像技術なども用いて、史跡や文化財への興味・関心を高めるような活用を検討する。
- ・日々進化するデジタル技術等の新しい技術の活用も含め、時代の先端的な取り組みを積極的に行い、史跡等の理解に繋げていく。

②信号機土台部の移築遺構の公開

品川開発プロジェクトの4街区内から出土した信号機土台部を含む築堤の約30mの範囲は、鉄道開業時の日本初の信号機の遺構として希少性が高いことから、国道15号側の近隣広場へ移築保存することが決定している。

移築後は、線路敷や信号機を再現して、街が有する鉄道の歴史を視覚的に表現するとともに、街のシンボルとして活用することを検討していく。また、史跡指定地では行えない体感（接近する・触れる等）を行える場としての活用や、移築遺構周辺への案内・解説板や展示施設の整備等により、高輪築堤や鉄道開業・発展の歴史、地域の歴史等の史跡に関わる情報提供を行うガイダンス機能を有する場として活用する。具体的な再現方法等については今後検討を進める。

③高輪築堤の連続性を感じられる工夫

日本初の鉄道路線の一部である高輪築堤は、史跡周辺一帯で進められている品川開発プロジェクト事業対象地の西側に連続的に敷設されていた。

かつての築堤の存在を来訪者に感じていただくために、品川開発プロジェクトのまちづくりにおいて、人々が街内を回遊する中で築堤の理解を深めるような動線・空間づくりや、複数の視点場を設ける等、様々な仕組みづくりを行うほか、かつての築堤ライン上に築堤を想起させるような設えを通じ、築堤の連続性を感じられる工夫も行う。

④ユニークベニューの展開

近年全国の史跡、名勝、重要文化財（建造物）等では、歴史的建造物などの文化財が有する独特な雰囲気を持つ空間を活かして、会議・レセプション・イベント等を開催することで特別感や地域特性を演出できる会場（ユニークベニュー）としての活用が行われている。

高輪築堤跡は、日本初の鉄道開業の記憶や熱量を感じることでできる場所であり、通船口があらわすような当時の周辺住民の営みや地域・生業との繋がりなど、ここでしか体感することのできない歴史的・文化的な魅力を持つ特別な場所となりうる。

品川開発プロジェクトエリア内に整備される国際会議の誘致を想定した大規模なコンベンション・カンファレンス等と連携して、国内だけでなく海外からのゲストも含めた来訪者に、高輪築堤や日本の鉄道史、あるいは日本の歴史に関心を持っていただけるように、高輪築堤跡のユニークベニューとして活用する。

⑤学校教育や生涯学習への活用

1街区の教育施設や港区内等の周辺の小中学校の社会科見学等を積極的に受け入れ、高輪築堤跡を子どもたちに身近に感じてもらい、史跡を通じて地域の歴史に対する理解・愛着を持つことに貢献できるような活用に取り組む。

さらに、高輪築堤跡を日本鉄道史や近代産業史、地域史などの様々な分野の研究対象として活用してもらうことも視野に入れ、高校や大学等の教育機関や博物館、美術館等との協力・連携にも努めていく。

また、文化育成・交流・発信の拠点として新たに建設される文化創造棟、鉄道博物館や港区の生涯学習施設等が企画する現地の見学会や公開講座の開催等の取り組みとも協力や連携を図り、地域の人々や来訪者の学びの場としての活用も図っていく。合わせて調査・研究の成果についても、それらの機会に積極的に公開し、新たな史跡の情報を来訪者に提供することで、より多くの方に高輪築堤の価値や歴史を知ってもらい、理解していただけるように努める。

⑥文化的観光資源としての活用

史跡指定地及びその周辺の品川開発プロジェクト事業対象地一帯は、今後のまちづくりにより鉄道や道路等の交通結節点や空港アクセスの国内外のビジネスハブとなる地区であり、周辺地域との歩行者ネットワークや公共空間の整備が進められ、国際交流拠点とした国内外の観光客等の来訪を期待することができる。

そのような地区の今後のまちづくりを見据えて、案内や情報発信、史跡の理解を促すような動線、空間づくりの検討にあたっては、観光資源としての活用も視野に入れ、国内外の観光客にも興味を持っていただき、より多くの方に認知され、親しまれる史跡となることを目指す。

(2) 周辺地域の文化財と連携した活用

一連の史跡として指定されている「旧新橋停車場跡」や周辺の文化財と連携した活用を行い、高輪築堤跡の史跡を通じて地域の歴史に対する理解・愛着を持つことに貢献できるようにする。

①地域の歴史を学べるプログラムの検討

JR東日本では、駅から地域の四季折々の絶景ポイントを味わいながら気軽に参加できる日帰りイベントを関東地方、甲信越地方、東北地方の広い範囲で実施している。そのような現在も実施している地域の街歩きイベントと絡めて、高輪築堤を含め周辺文化財など地域の情報を発信するイベントの企画やパンフレット配布、先端技術を活用したプログラムの検討などの取り組みを行い、本史跡と合わせて鉄道開業の歴史・発展や地域の歴史資源について知ることができる機会を創出する。



図 7-3-3：JR東日本で実施している地域の街歩きイベントの企画例（鉄道開業 150 年をテーマとしたデジタルスタンプラリー）

②行政と連携した取り組みの展開

港区内及び史跡指定地周辺には、一連の史跡として指定されている日本初の鉄道開業の起点駅である「旧新橋停車場跡」をはじめ、新橋・横浜間に日本初の鉄道開業に関係する文化財等が存在する。

史跡と関連する周辺の遺構と連携することで、鉄道発展や地域の歴史の理解に繋げることが期待できる。高輪築堤跡と周辺の文化財との連携した活用に向けては、東京都や港区をはじめとする行政や関係事業者等へ協力を働きかけていく。